

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
地域におけるCOPD対策推進事業(NPO法人等との協働事業)実施業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 藏重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成27年3月9日	公益財団法人公害地域再生センター 理事長 村松 昭夫 大阪府大阪市西淀川区千舟1-1-1	一般競争入札	25,947,000	23,760,000	91.57%	公財	国所管	2		今後も一般競争入札を実施	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			継続支出の有無
「道路沿道環境における微小粒子状物質(PM2.5)及びナノ粒子に及ぼす要因に関する調査研究」の委託業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 蔵重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成26年8月21日	公益社団法人大気環境学会 会長 若松 伸司 東京都新宿区新宿1-29-8	本調査研究課題は、平成26年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3か年の研究課題として採択されたものであり、会計規程第45条の2に該当するため。(企画競争)	32,063,895	32,063,895	100% *1	無	公社	国所管	2	複数年度契約(3年)	今後も企画競争を実施	有
公害裁判(東京大気汚染公害訴訟及び千葉川鉄公害訴訟)に関する公開資料の収集、整理等業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 蔵重 徹雄 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成27年2月24日	公益財団法人公害地域再生センター 理事長 村松 昭夫 大阪府大阪市西淀川区千舟1-1-1	契約先を決定するに際し、参加意思確認書の提出を求める公告を行ったところ、他に応募者がいなかったことから同社と随意契約を締結したものであり、会計規程第45条第1項に該当するため。(公募)	14,136,120	14,040,000	99.32%	無	公財	国所管	1	複数年度契約(5年)	今後も公募を実施	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

## 独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分		継続支出の 有無
日本国際フォーラム	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	1,606,000		10/17、3/19、4/30		公財	国所管	地球環境基金助成金は、3年を限度とした活動に助成しており、一般公募により募集し外部委員会の審議を経て決定している。引き続き適正な執行に努めていく。	無
地球・人間環境フォーラム	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	4,800,000		3/12、4/30		特財	国所管	"	無
日本生態系協会	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	2,599,000		8/8、10/10、3/12、4/30		公財	国所管	"	有
国際環境技術移転センター	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	3,200,000		8/8、12/10、4/30		公財	国所管	"	無
国際湖沼環境委員会	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	5,886,000		10/10、12/10、3/19、4/30		公財	国所管	"	有
長尾自然環境財団	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	4,516,000		10/17、12/17、3/12、4/30		公財	国所管	"	有
オイスカ	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	2,979,000		3/12		公財	国所管	"	有
環日本海環境協力センター	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	1,500,000		8/8、10/10、12/10、3/19		公財	国所管	"	無
キープ協会	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	3,000,000		10/10、12/10、3/12、4/30		公財	国所管	"	無
公害地域再生センター	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	2,735,000		12/10、4/30		公財	国所管	"	有
日本環境協会	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	3,200,000		8/8、10/10、12/17、3/19、4/30		公財	国所管	"	有
環境生活文化機構	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	1,971,000		8/8、10/10、12/10、3/12、4/30		公社	国所管	"	有
日本環境教育フォーラム	民間団体(NGO・NPO等)が行う環境保全活動への助成金(26年度助成事業)	3,784,000		10/17、12/17、3/19、4/30		公社	国所管	"	有

## 【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。